

新南陽総合支所庁舎建設基本設計(案)に対する意見と市の考え方

番号	項目	意見(原文ママ)	市の考え方
1	施設の概要	地下階施設を御検討願います。	「新南陽総合支所整備に関する基本的な方針(令和元年11月公表)」において、現行の機能及び規模を維持することを基本とし、コンパクトで機能的な行政事務所を整備することとしています。これを基に、地下階や高層階等についても検討した上でこの設計案を作成しております。
2	施設の概要	蓄電設備設置を御検討願います。	太陽光発電に蓄電システムを搭載することも検討しました。蓄電システムを搭載することで、一定の光熱費の削減は想定されますが、イニシャルコスト、ランニングコストと比較すると経済的な効果は見込めないため、蓄電システムは不採用としました。また、新庁舎には、72時間稼働の自家発電システムを搭載していますので、緊急時でも滞りなく行政運営を行えると考えています。
3	施設の概要	(地下)貯水設備(災害時必要水確保+冷暖房使用)を御検討願います。	庁舎東側に容量4m ³ の受水槽を設置することとしています。また、緊急時には西消防署所有の容量20m ³ の訓練用防火水槽の使用についても調整しています。新庁舎には、72時間稼働の自家発電システムを搭載しており、緊急時には一時的な避難の場として快適に利用していただけます。
4	平面図(1階)	新庁舎建物について 1)地域に親しみ愛される風格ある建物となるよう、また、エントランス待合室付近に本庁と同様、現在の周南市の町づくりの状況を示す情報公開コーナーの設置を求めます。 2)併せて新南陽市時代の公文書等の歴史的資料の保存、主要事業の可視化について以前より要望済みでございますが、職員の自らの認識を深める意味も含めて、早期組織的な取り組みを求めます。	1)ご意見のとおり、エントランス付近には、情報公開や情報発信のスペースを設ける予定にしております。 2)コンパクトで機能的な行政事務所を整備することとしておりますので、新庁舎建物では、原則として公文書等の歴史的資料の保存、主要事業の可視化については行いませんが、公文書につきましては、適切な場所で適切に保存いたします。
5	全般	総事業規模(費用)が分かりません。意見募集のためには明示必要と考えます。	建設費が5億2千万円、設計費、備品購入、引越し経費等が1億円、合計で6億2千万円と、「新南陽総合支所及び西消防署庁舎整備基本構想(平成27年3月公表)」で明示しています。
6	全般	当該意見募集の資料では把握困難ですが、当該庁舎立地、隣接主要道路から坂で上がる、と記憶しております。 (当方記憶違いでしたら以下無視願います。) ・「市行政主要施設が坂の上にある」旨(等立地環境について)、当該意見募集資料に明示がない理由を御説明願います。 ・バスで来所される市民に坂を上る不自由を強要する旨どうお考えなのか明示願います。	立地環境については、「新南陽総合支所整備に関する基本的な方針(令和元年11月公表)」に示しているため、明示をしておりません。 また、庁舎を建設する場所につきましては、土地を掘削して整地しますが、県道と同じ海拔で整地すると、隣接する団地から徒歩で来所される方が、急勾配の道を通行することとなりますので、バランスを取って平均勾配3.5%で設計しております。「歩道の一般的構造に関する基準」で定められた5%よりも緩やかな勾配ですので、バスで来所される方であればスムーズに坂を上ることができると考えております。

新南陽総合支所庁舎建設基本設計(案)に対する意見と市の考え方

番号	項目	意見(原文ママ)	市の考え方
7	全般	<p>今回意見募集されている「基本計画」は、新設前提・新設庁舎に関しての意見募集となっている、と認識しております。住民説明会その他では、新設自体に疑問質問があったと記憶しておりますがその点の説明が全くなく設計(案)提示となっております。これでは「意見募集」として不適切と考えます。</p> <p>なぜ「当箇所」に当計画で建設実施するのか、決定経緯を意見募集への回答ではなく当該基本計画(案)に明示願います。</p> <p>その上で以下質問に御回答願います。</p> <p><本年6月新南陽地域政策課 作成「新南陽総合支所整備に関して寄せられた意見と市の回答」より></p> <p>(意見への市の回答)</p> <p>『現在の新南陽総合支所は、建替えることを前提に移転をしました。また、仮庁舎で総合支所の運営をしつつ、新たな総合支所の整備についても検討してきたところです。その中で、整備に関するご意見を随時募集しておりますが、イオンタウン周南での支所運営を続けるのが適切ではないかとのご意見を既に複数いただいております。イオンタウン周南内の仮庁舎であれば、施設管理費が削減でき、十分な駐車場が確保され、利便性が高い等のメリットが大きいものの、賃貸では将来に渡り、安定して行政サービスを提供することに不安があり、災害対策の面からも高潮ハザードマップで浸水が想定される区域であることから、総合支所とすることは適切ではないと考えています。そこで、洪水・高潮・土砂災害・津波の各ハザードマップにおいて、いずれも危険区域に指定されていない、旧総合支所跡地に建設することとしております。』</p> <p>・「賃貸では将来に渡り、安定して行政サービスを提供することに不安があり」とのことですが具体的「不安」が分かりません。地域を代表する商業施設であれば市が借り受けて支えていく、ということも必要と考えます。</p> <p>・「高潮ハザードマップで浸水が想定される区域」であっても実際に住居・商業施設が存在する地域であり、何らかの対策を講じた(防水対策なり最低限施設のみ現計画箇所に設置するなり)上で仮庁舎を本庁舎として運用も可能なはずです。</p>	<p>今回のパブリックコメントは、「新南陽総合支所及び西消防署庁舎整備基本構想(平成27年3月公表)」「新南陽総合支所整備に関する基本的な方針(令和元年11月公表)」に基づいて作成した「基本設計(案)」に対して意見を聴取したものです。基本設計は、基本構想等で提示された設計の指針を整理したうえで、建物の配置、平面計画等をまとめるものですので、「基本設計(案)」には決定経緯については明示しておりません。</p> <p>質問に対する回答は以下のとおりです。</p> <p>・賃貸物件としての存続期間に対する不安を示しています。</p> <p>・賃貸物件であり、独自の防水対策は困難だと考えております。また、災害時には総合支所全体で対応する必要があるため、施設を分散させることは考えておりません。</p>
8	全般	<p>資料に「新設自体への疑問質問」を明示せず、新施設内容と新設設備に関する意見質問のみ明示して意見募集実施するのは明らかに不適切であり、意見募集が適切に行われたとは言えません。</p> <p>・新施設に批判的意見とその回答の明示</p> <p>・新施設建設が決定した？経緯</p> <p>・新施設以外の選択肢を排除した理由(前述疑問にも回答)あるいは各選択肢の費用等比較を明示の上で再度意見募集を実施すべきははずです。</p>	<p>今回のパブリックコメントは、「新南陽総合支所及び西消防署庁舎整備基本構想(平成27年3月公表)」「新南陽総合支所整備に関する基本的な方針(令和元年11月公表)」に基づいて作成した「基本設計(案)」に対して意見を聴取したものです。基本設計は、基本構想等で提示された設計の指針を整理したうえで、建物の配置、平面計画等をまとめるものですので、「基本設計(案)」には「新設自体への疑問質問」等については明示しておりません。また、新南陽総合支所の整備については、『新南陽総合支所及び西消防署庁舎整備基本構想』の策定以降、随時議会へ報告し、公表もしておりますので、総合支所を今回の基本設計案の位置に建設する前提で意見募集することは、適切だと考えております。</p>
9	全般	<p>上部駐車場用地の活用 市民憩いの場として(多目的広場)</p> <p>・かつて新南陽市時代公共施設用地として確保した用地である。土地造成上では相当高台となる模様であり、繋ぎ通路等で有機的に結合した広場となし、斜面に芝生を施し桜を植え、少し小山を盛り上げて四阿を設けるなど、駐車場のほかに市民憩いの場(防災多目的広場)となるよう提案します。</p> <p>・併せて、永源山公園に仮移転している主要記念碑類はこの地に復元し、メモリアルパークとなるよう、民の協力を求めては如何でしょうか。</p> <p>・また公共施設再配置計画の精神に基づいて、バリアフリーへの対応、安心安全の確保と利便性の向上を図り、将来に亘り此の地が次の時代のニーズに対応して一体的に有効活用が図れるよう希望します。</p>	<p>新庁舎の供用開始後、庁舎駐車場の稼働率や、庁舎の運営状況等を鑑み、有効な土地利用を考えてまいります。</p>